

平成 23 年 12 月 26 日

茨 城 県
常 陽 銀 行

茨城県と常陽銀行の「地域経済活性化に関する包括連携協定」の締結について

茨城県（知事 橋本 昌）と常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、地域経済の活性化に向けた相互の連携協力を図るため、下記のとおり、包括連携協力協定の締結に合意いたしましたので、お知らせいたします。

茨城県と常陽銀行は、本協定の締結を契機に一層の連携協力を促進し、東日本大震災によって甚大な被害を受けた地域社会・地域経済の復興ならびに地域経済の活性化に向けて、様々な取り組みを進めていきます。

記

1. 協定の目的

茨城県と常陽銀行が、それぞれ保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域経済の活性化に向けた取り組みに関する連携協力を促進することにより、地域の発展に寄与することを目的とする。

2. 連携事業の主な内容

- (1) 東日本大震災にかかる地域経済の復旧・復興に関すること
- (2) 地域経済の活性化に関すること
- (3) その他本協定の目的を達成するために必要なこと

3. 主な連携事業分野

- (1) 復旧・復興、経済活性化分野（アグリ支援、観光振興、再生可能エネルギー普及促進、PFI等）
- (2) 競争力ある産業育成分野（ものづくり支援、国際化支援、新事業・産業立地促進支援等）
- (3) 農業成長産業化分野
- (4) 高齢者生活分野
- (5) 地域医療の充実
- (6) 低炭素社会分野
- (7) 子育て支援・若者育成分野

4. 協定締結日

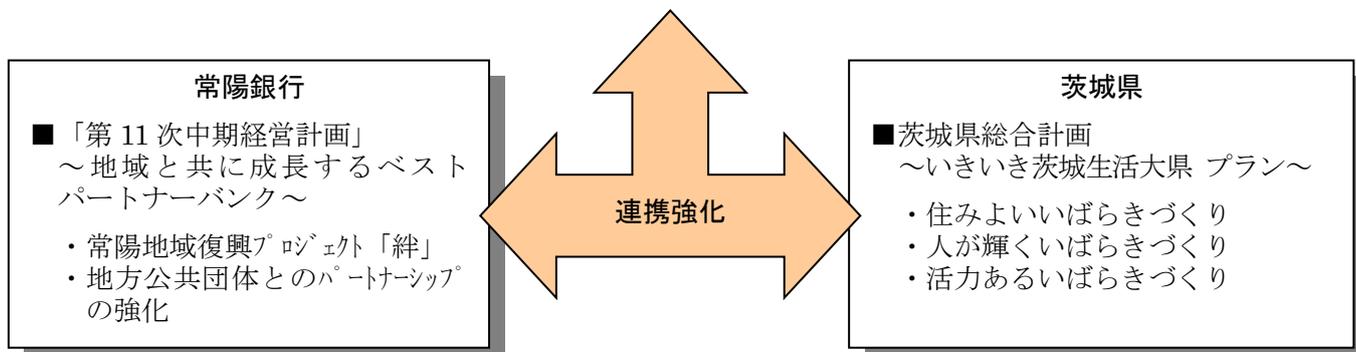
平成 23 年 12 月 26 日

以 上

【茨城県と常陽銀行の連携に関するイメージ】

連携の目的

- ・茨城県と常陽銀行が、それぞれ保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域経済の活性化に向けた取り組みに関する連携協力を促進することにより、地域の発展に寄与する。



【本連携にもとづく第一弾の取り組み】

1. 常陽地域復興プロジェクト「絆」における教育支援の取り組み

常陽銀行が展開する『常陽地域復興プロジェクト「絆」』において、地域経済の復興と成長に向け、茨城県と常陽銀行が連携し、地域の将来を担う人材育成に取り組みます。

<取り組み内容>

(1) 教育資金の円滑な供給

常陽銀行では、茨城県に居住のお客さまを対象に、同行の教育ローンについて、基準金利から▲0.2%引きいたします（平成24年1月4日～平成24年4月27日までの貸出実行分に適用いたします）。

(2) 教育資金の助成

常陽銀行が平成24年1月から平成24年2月末までの期間に販売する預り資産等に関し、常陽銀行が、販売実績等に一定の割合を乗じた額を同行の負担により大学生等を対象とする奨学金として茨城県へ助成いたします。

(3) 企業との交流機会提供

常陽銀行が主催する「ものづくり企業フォーラム」などにおいて、学生と企業の交流機会を設けるなど、地域の将来を担う学生と地域社会との絆や交流機会を提供します。

2. 県産品の販路拡大支援および観光振興への取り組み

(1) 「第11回いばらき食の商談会 2012 水戸」の開催

食関連事業者への販路および食材調達支援を目的とした商談会を開催します。

（平成24年2月・水戸市内にて開催予定）

(2) 「がんばっぺ茨城！ 1 day 試食店」の県内開催

県産品の販売支援ならびに観光振興を目的とした「がんばっぺ茨城！ 1 day 試食店」を開催します。

（水戸の梅まつり期間中・偕楽園公園にて開催予定）



上記「第11回いばらき食の商談会 2012 水戸」および「がんばっぺ茨城！ 1 day 試食店」の開催内容の詳細は、決定次第、別途お知らせいたします。